

令和4年度 さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金 申請手引き

さいたま市では、『創エネ・省エネ機器』設置の更なる促進を図るため、太陽光発電設備などの設置補助を実施しています。

★重要★必ずお読みください



- 補助金の交付を受けるには、「交付申請書」「実績報告書」「請求書」の提出が必要です（「交付申請書」の審査終了後「実績報告書」の提出がない場合、補助金を受けられません）。
- 「実績報告書」提出時点で申請者本人が省エネ対策の実施場所に住民票を有することが必要です（居住していても住民票を置いていない場合や、家族しか住民票を有していない場合等は、補助金を受けられません）。
- 書類に不備があると受付ができませんので、事前にこの手引きに添付のチェックリストやホームページ等によく確認の上ご申請ください。
- 審査に時間を要する場合がありますので、余裕をもって必要書類の提出をお願いいたします。

受付期間等

申請受付期間：令和4年5月25日（水）～令和5年1月31日（火） 閉庁日を除く

- ・先着順での受付となります。
- ・予算残額が100万円を下回った場合、抽選による受付となります。
- ・予算がなくなり次第期間内でも受付は終了します。

実績報告受付期間：交付決定通知書到着～令和5年3月15日（水）

受付方法：①郵送（簡易書留など、配達したことが確認できる方法）②持参

受付先：【交付申請書】「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金事務局（事務委託先）

【実績報告書・請求書】さいたま市 環境創造政策課

申請時と実績報告時で
提出先が異なります！

補助金の交付対象

- ・市民が、自ら居住する住宅に省エネ対策を実施するために要する費用の一部を補助します。
※市民とは、実績報告書提出時点でさいたま市内に住民票を有する方です。
- ・共同住宅に高遮熱塗装を実施する場合のみ、管理組合が申請者となることも可能です。
- ・工事完了日が令和4年3月16日（水）から令和5年3月15日（水）までのものが対象となります。
- ・市税に滞納がないことを条件に、補助金を交付します。

省エネ対策の種類・補助金額

パターン	省エネ対策	補助金額	パターン	省エネ対策	補助金額
A パターン	太陽光発電 設備 【パネル出力 合計】	【4kW未満】 30,000円	A パターン	V2H(ビークル・ トゥ・ホーム)シス テム	50,000円
		【4kW以上】 50,000円		地中熱利用 システム	300,000円
	太陽熱利用 システム (自然循環型)	30,000円		高遮熱塗装 (既築の屋根面 のみ)	塗装面積1㎡あたり 400円 (上限額) 戸建住宅 20,000円 集合住宅500,000円
	太陽熱利用 システム (強制循環型)	50,000円			HEMS機器
	家庭用燃料 電池 (エネファーム)	40,000円		B パターン	ZEH (ネット・ゼロ・エ ネルギー・ハウ ス)
	家庭用 蓄電池	蓄電池容量 (メーカー公表値) 1kWhにつき 20,000円 (上限120,000円)	家庭用 蓄電池		蓄電池容量 (メーカー公表値) 1kWhにつき 20,000円 (上限120,000円)

※申請者1人につき、AパターンかBパターンどちらかの申請となります（併用不可）。

※補助対象経費から国、県の補助金等の収入額を控除した額の1/2のいずれか低い額を補助金の額とします。ただし、各省エネ対策の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて得た額とします。

（市内事業者による加算）

市内事業者※1と契約を結び、かつ費用の支払いを行い、領収書の発行を受ける場合に補助金の加算を行います。※2

※1 市内に本店登記を有する法人、または市内に住所を有し、かつ事業所を有する個人事業主

※2 加算の適用は申請者一人につき同一年度内に一回まで

加算額	市内事業者との契約一件につき、補助金額の2分の1の額、または1万円のいずれか低い方の額。ただし、加算額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて得た額とする。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------

申請に必要な書類の取得・確認について

以下いずれかの方法があります。

- この手引きに添付の様式を使用、チェックリストで添付書類を確認
 - さいたま市ホームページから様式をダウンロードして使用、添付書類を確認
- ▼さいたま市ホームページのトップページから検索できます▼

【申請書類について】「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金

The screenshot shows a search bar with the text 'スマートホーム 申請' (Smart Home Application). To the right is a green '検索' (Search) button and a link for '情報の探し方' (How to find information). Below the search bar, there is a section for 'よく利用されるキーワード' (Keywords often used) with buttons for: 新型コロナ (New Corona), マイナンバー (My Number), 戸籍 (Household Register), 請求書 (Invoice), 市報 (City Report), ごみ (Garbage), 例規集 (Example Regulations), 入札 (Bidding), 人口 (Population), 採用 (Recruitment), 税金 (Taxes), ハザードマップ (Hazard Map), 施設予約 (Facility Reservation), and コロナワクチン (Corona Vaccine).

【実績報告書類について】「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金

The screenshot shows a search bar with the text 'スマートホーム 実績' (Smart Home Achievement). To the right is a green '検索' (Search) button and a link for '情報の探し方' (How to find information). Below the search bar, there is a section for 'よく利用されるキーワード' (Keywords often used) with buttons for: 新型コロナ (New Corona), マイナンバー (My Number), 戸籍 (Household Register), 請求書 (Invoice), 市報 (City Report), ごみ (Garbage), 例規集 (Example Regulations), 入札 (Bidding), 人口 (Population), 採用 (Recruitment), 税金 (Taxes), ハザードマップ (Hazard Map), 施設予約 (Facility Reservation), and コロナワクチン (Corona Vaccine).

書類提出のタイミング・提出先について

【交付申請書】

- 施工業者との契約を交わした時点で提出できます。受付は先着順となりますので、契約後お早めのご提出をお勧めします。
- 工事後の申請も可能ですが、その場合も実績報告書は交付申請書の審査終了後提出していただきます。

★交付申請書提出先★ 「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金事務局（事務委託先）

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階
（特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉内）

電話：048-749-1217 FAX：048-749-1218

※受付・審査業務のみを行っておりますので、補助金に関するお問い合わせはさいたま市環境創造政策課までお願いいたします。

【実績報告書】

- 交付申請書の審査が終了後、市から「交付決定通知書」が送付され、かつ工事が完了した時点でお早めにご提出をお願いします。
- 交付申請書との同時提出はできません。
- 実績報告書と同時に、請求書を提出することも可能です。

★実績報告書・請求書提出先★ さいたま市 環境局 環境共生部 環境創造政策課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4（さいたま市役所本庁舎7階）

電話：048-829-1324 FAX：048-829-1991

E-mail：kankyo-sozo-seisaku@city.saitama.lg.jp

※次ページの「補助金申請の流れ」も併せてご確認ください。

★補助金申請の流れ(一例)★

	申請者 	環境創造政策課 及び事務局 
step1	複数の施工業者から見積書を取るなどして、自宅に施工できるかを検討	受付開始 【令和4年5月25日】
step2	施工業者と契約書を交わす	
step3	必要書類を揃えて申請書を提出 【令和4年5月25日～令和5年1月31日】 ※予算残額によっては、受付期限前に終了となる場合があります。 ※できる限り郵送(簡易書留等)にて事務局(委託先)までご提出ください。 ※期限後の提出は理由の如何を問わず受け付けられません。	申請書の受付 ↓ 書類審査 ↓ 交付決定通知書の送付
step4	交付決定通知書が届く	
step5	工事の完了 【工事完了日:令和4年3月16日～令和5年3月15日】	
step6	必要書類を揃えて実績報告書を提出 【交付決定通知書が届いてから令和5年3月15日まで】 ※できる限り郵送(簡易書留等)にて環境創造政策課までご提出ください。 ※期限までに提出されない場合は、補助金の交付が受けられません。 補助金交付確定通知書が届く ↓ 補助金交付請求書を提出	実績報告書の受付 ↓ 書類審査 ↓ 交付確定通知書の送付 請求書受領 ↓ 支給手続き
Step7	補助金の振込 (請求書提出後約2～4週間目安)	

- 工事前申請の場合の、一例になります。
- 審査の過程で不備等があった場合、事務局(委託先)または環境創造政策課からご連絡させていただきます場合があります。

発行：さいたま市 環境局 環境共生部 環境創造政策課